



会報 「虹」

第118号



レインボーさんご紹介



虹のサービス協力会員の中島小夜子さん（平成22年2月登録）の活動に密着しました！



今日は、利用会員・深谷さんの活動です。活動内容は「お洗濯」です。
ご自宅で洗濯物と洗剤を受け取り、歩いて近くのコインランドリーへ。
コインランドリーの洗濯機で洗濯をします。

洗濯が終わったら、乾燥機へ洗濯物を移します。
中島さんはこの活動で初めてコインランドリーを利用されたそうですが、今ではすっかり慣れた様子でした。



乾燥が終わったら洗濯物をたたみます。
テキパキあっという間に終わりました。
たたんだ洗濯物を持って、深谷さんのご自宅へ戻ります。

洗濯物をお渡しします。
「ありがとう。」感謝の言葉が何よりの励みになります。
次回の活動日の約束をして、今日の活動終了です。



中島さんに、虹のサービスの活動についてインタビューしました！

虹のサービス協力会員になったきっかけは何ですか？



区のおしらせで、虹のサービス協力会員募集の記事を見たのがきっかけです。もともと障害のある方などに、何かしたいという気持ちがあって、点字や手話の講座に行ったこともありました。

活動していて嬉しかったことはありますか？



いつもいつも嬉しかったかもしれませんね。お天気が悪かったりすると、行くのがおっくうに感じる時もありますが、「ありがとうございます。」と言ってもらえると、“行ってよかった！”と思います。

中島さんにとって、虹のサービスとは？



虹のサービスの活動は生活の一部ですね。これからも、出会いを大切に、活動できればと思います。



深谷さんより中島さんへ

「以前は自分でコインランドリーで洗濯をしていたのですが、病気で難しくなっていました。

中島さんは、頼んだことを、きちっとやってくださって、非常に助かっています。

これからも、よろしく願いします。」

中島さんに、これまでの活動についてインタビューする中で、「以前のことで、見守り活動の時、何をお話したらよいのか困ってしまったことがあって…。歌集を見て、歌ったこともありました。」とのエピソードも。

戸惑いながらも工夫して、活動を続けてくださったことに、尊敬の気持ちでいっぱいになりました。快くお話を聞かせてくださった中島さん、深谷さん、本当にありがとうございました。



活動についてのお願い



“簡単なことだから”と思っても、
協力会員さんにとって、負担になる活動もあります。
新しい活動内容をお願いするときは、ご配慮ください。
迷う場合など、遠慮なく、虹のサービスまでご相談ください。

次ページに、虹のサービスで「できること」「できないこと」を
掲載しています。
いま一度、確認をお願いします。



協力会員日帰りバス研修（予告）

今年も行きます！



日時：平成28年11月25日（金）

中央区役所 8:30頃集合 17:30頃解散（予定）


行き先：栃木県足利市方面
障害者支援施設こころみ学園とココ・ファーム・ワイナリー（見学）
高齢者複合支援施設喜重苑（見学と昼食）

参加費：1,000円

9月中旬以降にご案内を送付する予定です。
応募方法など、詳しくは、そちらをご覧ください。
皆さまのご参加、お待ちしております♪



虹のサービスで「できること」「できないこと」

できること	できないこと
<p>利用会員の自宅、病院や施設で、次の活動を行います。</p> <p>1 家事のお手伝いなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ①掃除 ②洗濯、衣類の補修、アイロンかけ ③布団干し ④買物 ⑤食事の支度 ⑥外出の付添い（通院や散歩の付添い） ⑦認知症の方などへの見守り ⑧話し相手 ⑨代筆・代読 ⑩代行（薬の受取や書類の提出など） ⑪車いすの移動介助 <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①趣味活動への同行や趣味のお手伝い ②水やりや草むしり等の簡単な植木等の手入れ <p>3 区外での活動</p> <p>原則、活動は区内のみですが、病院や施設（老人ホームなど）での活動は、近隣地域であれば区外でも対応しています。</p>	<p>1 日常的な家事の範囲を超える活動 引越しの手伝い、部屋の模様替え 家屋や家具の修理、自動車の洗車 危険を伴う作業（植木のせん定など）</p> <p>2 緊急時に対応する活動 急病や突発的な事故等への対応はできません。</p> <p>3 専門的な判断や対応が必要な活動 専門的な知識や対応が必要であったり、生命に危険のある発作などを抱えている方への活動はできません。</p> <p>4 医療、看護、リハビリ、はり、灸、マッサージ等資格が必要な活動</p> <p>5 利用会員以外の家族への活動 利用会員を含まない家族のための食事の支度や洗濯、部屋の掃除などはできません。</p> <p>6 利用会員不在の家での活動</p> <p>7 利用会員の商売や事業に関する活動 所有するアパートやビルの掃除、店番等</p> <p>8 金融機関での預金等の出し入れ</p> <p>9 自家用車を使用する活動</p> <p>10 介護に関する活動 入浴介助、身体清拭、オムツ交換、排泄介助、洗髪・整髪・爪切り、ベットから車いすへの移乗介助など</p>
<p>お互いの、優しい気持ちで、 トラブルの種にならないように。 「できること」の範囲内の活動をお願いいたします。</p>	

平成 28 年 9 月 1 日発行

社会福祉法人中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部推進課

〒104-0032 中央区八丁堀 4-1-5 TEL : 03-3206-0603 FAX : 03-3523-6386